

第3次東大阪市子ども読書活動推進計画  
骨子(案)

令和4年12月

東大阪市教育委員会

## 目次

<b>第1章 第3次東大阪市子ども読書活動推進計画の策定にあたって</b> .....	<b>1</b>
1 計画策定の趣旨.....	1
2 国・府の動向.....	1
3 第3次東大阪市子ども読書活動推進計画と関連計画.....	1
4 第3次東大阪市子ども読書活動推進計画の基本的な考え方.....	2
5 計画の対象及び期間.....	2
<b>第2章 第2次東大阪市子ども読書活動推進計画の成果と課題</b> .....	<b>3</b>
(1)家庭・地域における読書活動の推進.....	3
①家庭における読書活動の推進.....	3
②地域における読書活動の推進.....	3
(2)保育所等における読書活動の推進.....	4
①本に親しむための機会の提供・充実.....	4
②読書環境の整備.....	4
③保護者等への働きかけ.....	4
(3)幼稚園等における読書活動の推進.....	4
①本に親しむための機会の提供・充実.....	4
②読書環境の整備.....	5
③保護者等への働きかけ.....	5
(4)学校における読書活動の推進.....	5
①読書指導の充実.....	5
②学校図書館の充実.....	5
③学校図書館のネットワーク化.....	5
④支援の必要がある子どもへの読書活動の推進.....	6
(5)図書館における読書活動の推進.....	6
①図書館運営の充実.....	6
②図書館資料の充実.....	6
③支援の必要がある子どもへの読書活動の推進.....	7
④図書館と学校図書館等との連携と協力.....	7
⑤ボランティア団体との連携.....	7
⑥職員の専門性の向上.....	7
<b>第3章 アンケート調査</b> .....	<b>9</b>
1 概要.....	9
2 現状と課題.....	11
(1)未就学児保護者.....	11
(2)小中学生.....	12
(3)図書館利用者.....	13

(4)ブックスタート事業対象者 .....	13
(5)市政世論調査.....	14
<b>第4章 第3次東大阪市子ども読書活動推進計画の体系と方策 .....</b>	<b>15</b>
1 計画体系.....	15
2 子ども読書活動推進のための方策 .....	15
<b>第5章 子ども読書活動推進施策の推進に向けて .....</b>	<b>16</b>
1 推進体制.....	16
2 推進計画の進行管理.....	16
3 評価指標.....	16
(1)家庭・地域における読書活動の推進.....	16
(2)保育所・幼稚園等における読書活動の推進.....	16
(3)学校における読書活動の推進 .....	16
(4)図書館における読書活動の推進.....	17
(5)社会変化に対応した読書活動の推進.....	17
<b>参考資料.....</b>	<b>18</b>
(1)統計関係 .....	18
(2)東大阪市子ども読書活動推進会議設置要綱 .....	18
(3)計画策定までの主な経過 .....	18
(4)子ども読書活動アンケート調査結果.....	18
(5)用語説明.....	18

# 第1章 第3次東大阪市子ども読書活動推進計画の策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

本市では、子どもの自主的な読書活動を推進するため、平成 23 年3月に「東大阪市子ども読書活動推進計画」、平成 31 年3月に「第2次東大阪市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動推進のための施策を進めてきました。

令和5年度で、「第2次東大阪市子ども読書活動推進計画」が5年の計画期間を満了するにあたり、本市のこれまでの取組の成果と課題を踏まえ、より効果的な子ども読書活動の推進に取り組むため、「第3次東大阪市子ども読書活動推進計画(以下「本推進計画」という。)」を策定しました。

## 2 国・府の動向

国では、平成 13 年に「子どもの読書活動の推進に関する法律(以下「推進法」という。)」が策定され、子どもの読書活動の推進に関する基本的な理念や、国や地方公共団体の責務等が定められました。この推進法に基づいて、平成 14 年に施策の基本方針と具体的な方策を示した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定され、その後平成 20 年に第二次、平成 25 年に第三次、平成 30 年に第四次を策定し、施策の総合的かつ計画的な推進を図っています。

大阪府では推進法を踏まえ、平成 15 年に府における子どもの読書活動の推進に関する基本方針と重点的な施策を示した「大阪府子ども読書活動推進計画」が策定され、その後平成 23 年に第2次、平成 28 年に第3次、令和3年に第4次を策定しています。

## 3 第3次東大阪市子ども読書活動推進計画と関連計画

本推進計画は東大阪市第3次総合計画を上位計画とし、第2期東大阪市教育施策アクションプランや東大阪市立図書館基本構想をはじめとする関連計画との整合・調整を図っています。

	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	
市計画				東大阪市第3次総合計画										
			第2期東大阪市 教育施策アクションプラン											
	東大阪市立 図書館基本構想(H27~)													
		第2次東大阪市次 子ども読書活動推進計画				第3次東大阪市 子ども読書活動推進計画								
府計画			第4次大阪府 子ども読書活動推進計画											
国計画	子供の読書活動の推進に関する 基本的な計画(第四次基本計画)													

#### 4 第3次東大阪市子ども読書活動推進計画の基本的な考え方

本推進計画は、第2次推進計画で掲げている「子育て支援サービスや学校連携などを通して乳幼児期から東大阪市への愛着を育み、子どもたちの自主的な読書活動を推進する」という考え方を継承しつつ、インターネット利用の低年齢化やSNSの浸透、GIGA スクール構想導入、新型コロナウイルス感染症の影響など、子どもたちを取り巻く環境の変化に対応した推進計画とするため、基本的な考え方を以下のとおりとします。

##### (1)読書に親しむ機会の提供

子どもが読書の楽しさや魅力に気づき、自主的に読書を行うためのきっかけづくりとなるよう読書に親しむ機会の提供に努めます。

##### (2)読書環境の整備

子どもの身近に本がある環境をつくること、図書館・学校図書館等の資料を充実し、読書の諸条件の充実に努めます。

##### (3)関係機関との連携、協力体制の整備

子どもの読書活動に携わる地域、学校、図書館等が相互に連携し、読書活動の推進に向けた取組を進めます。

##### (4)読書活動を進める人材育成

子どもの発達段階に応じた本の提供と、子どもの読書活動を支える人材の育成に努めます。

##### (5)広報・啓発活動の推進

子どもの読書活動を推進する意義や重要性についての理解と関心を深めるための広報・啓発活動の推進に努めます。

##### (6)社会変化に対応した読書活動の推進

コロナ禍においても工夫をしながら取組を進め、子どもたちの環境に合わせた情報通信機器の活用やSNSを利用した情報発信に努めます。

#### 5 計画の対象及び期間

本推進計画の対象者はおおむね18歳以下とし、期間は令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

## 第2章 第2次東大阪市子ども読書活動推進計画の成果と課題

### (1)家庭・地域における読書活動の推進

#### ①家庭における読書活動の推進

子どもが幼い頃には、その保護者に対して子どもの読書習慣がいかに大切かを伝えることが必要です。これまで市立小学校1年生の保護者には学校を通じて「家庭教育手帳」を配布してきましたが、令和3年度は、新入生説明会時に直接保護者へ手帳を渡して説明を行い、読み聞かせや子どもの読書習慣の重要性について理解促進を図りました。

図書館では、ボランティアと協力して大型紙芝居や読み聞かせなど、様々なイベントを実施しています。また、4月23日の子ども読書の日には、その日を中心に親子で楽しめるイベントを工夫しながら行っています。さらに図書館ウェブサイトでは、小学校から高校までの夏休み課題図書リストを掲載し同時に戦争の本展など各図書館がテーマを共通にした取組を行うことで読書活動の推進を図っています。

今後も家庭における読み聞かせの大切さを伝え、いかに読書の習慣づけを行うかが重要であり、定例化してきている各イベントの見直しや「電子図書館」の活用も踏まえたコロナ禍での実施方法など、開催内容や手法を検討する必要があります。

#### ②地域における読書活動の推進

子どもの自主的な読書活動の推進には、読みたい本を自由に選べ、読書ができる環境を整備し、子どもが読書に親しむ機会を増やしていく必要があります。現在、図書館、市民プラザ、保健センター等の関係機関が相互に協力し、取組を推進しています。

主な取組内容としては、市民プラザでは、地域において絵本の読み聞かせなどを実施していますが、地域の自主的な活動の一つであるため、実施の有無、活動内容はまちまちです。このため、地域のボランティアが活動しやすいよう、図書コーナー等の整理整頓を行ったり、令和3年度より図書館が布施駅前市民プラザと楠根市民プラザで実施している「出張図書館」の機会に合わせて図書コーナーを活用したりするなどの検討が必要です。

保健センターでは「こんにちは赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問事業)」や乳幼児健診の機会において、絵本に親しむことの大切さを伝えていきます。また、4か月児健診の際には、図書館と連携してブックスタート事業にも取り組んでいます。

図書館では、地域において読書活動を推進している家庭文庫に、団体貸出や絵本の紹介等を行っていますが、活動休止している家庭文庫もあり、今後家庭文庫が継続して活動していくために課題の整理に努める必要があります。

また、地域における読書活動の取組にも、新型コロナウイルス感染症拡大が大きな影響を与えており、今後も感染対策を講じながら、地域での読書活動を進める方策が求められます。

## (2)保育所等における読書活動の推進

### ①本に親しむための機会の提供・充実

乳幼児期から絵本に触れ、読書の楽しさを体験することは、読書習慣を身につけるために非常に重要です。

保育所では、保育士等が伝達研修や教材研究等の機会を捉えて絵本の大切さを共有し、学び合っています。また、子どもたちの成長発達に応じた様々なテーマや素材の絵本や紙芝居を読むことで、絵本や物語に親しむ機会を提供しています。

子どもたちは、多くの絵本等に触れる機会を持つことで、みんなで楽しんだり、友達と遊びながらイメージを広げたり知識を得ていくため、各クラスの図書コーナーで絵本に触れることができるようにしたり、日々読み聞かせを行って、引き続き子どもたちが絵本の楽しさを感じ取れるように取り組む必要があります。

### ②読書環境の整備

保育所では、日頃から保育の中で読み聞かせを行い、各クラスの部屋に子どもたちが自由に絵本に触れることができる図書コーナーを設置しています。また、その図書コーナーでは、お迎え時等に親子で絵本に触れることができるようになっています。

子どもたちが継続して絵本に触れ、楽しめる環境を作るには、絵本を増やしたり、新しい絵本に入れ替えたりするなど、子どもに新しい発見を与えられることが必要です。また、図書コーナーを訪れてもゆっくり時間を取れない保護者もおり、少ない時間でも充実した親子の時間を過ごせるよう、展示や配置を工夫することが必要です。

### ③保護者等への働きかけ

保護者等に対し、家庭で子どもと一緒に絵本を読むことや読み聞かせの大切さを伝えるために、クラス懇談会等の時間を利用して年齢にあった絵本の紹介や啓発を行ったり、家庭で子どもと絵本に触れあえるように絵本の貸出をしたりしています。

今後も引き続き様々な機会を利用し、家庭でも継続して絵本を楽しめる環境づくりと、親子読書が子どもの読書習慣を身につけるのに効果的であることを保護者に伝えていくことが重要です。

## (3)幼稚園等における読書活動の推進

### ①本に親しむための機会の提供・充実

幼稚園では、保護者やボランティアによる園児への読み聞かせを行ったり、絵本室(コーナー)を設けて、保護者や園児が絵本に親しめるように環境づくりを進めたりしています。コロナ禍において、保護者やボランティアによる読み聞かせの機会が減少しているなかで、引き続き絵本に親しむための機会を提供するために、おすすめ絵本の紹介や絵本室(コーナー)での展示や配置を工夫していくことが大切です。

## ②読書環境の整備

すべての幼稚園で絵本室(コーナー)を設置し、園児が自由に本に触れることができる場所づくりを進めており、蔵書する絵本や紙芝居なども子どもたちの興味関心に応じた選書をするよう工夫をしています。

また、保護者に対しても保育参観等で親子と一緒に本に触れる時間を設けるなどの工夫をしていますが、コロナ禍における参観方法の検討や就労している保護者への配慮が必要です。

## ③保護者等への働きかけ

保護者による絵本の読み聞かせの機会が減少しているため、図書館からの案内や園だより等で、読書活動の効果について周知を図っています。また、実際に保護者会等を利用して読み聞かせ会を開くなど、保護者が具体的に読み聞かせの方法を知る機会を設けています。

図書館の案内などは、保護者に配布しても図書館利用につながりにくいところがあり、その内容や周知方法について検討する必要があります。

## (4)学校における読書活動の推進

### ①読書指導の充実

小中学校では、「朝の読書活動」を継続しています。また、ブックトークや図書通信、様々な教科の授業において、創意工夫をしつつ本の紹介を行っています。しかし、コロナ禍において、朝の健康観察の実施や読書以外の学習の実施で「朝の読書活動」の時間が確保しづらい状況にあたり、教員の業務負担軽減が求められたりしているなか、令和3年度に新たに配置された学校司書と学校が連携を図り、計画的に児童・生徒の読書環境を充実していく必要があります。

### ②学校図書館の充実

学校図書館では、これまで全小中学校に配置した司書教諭により資料の収集や展示の工夫など学校図書館の充実・整備を進めてきました。また、日々の図書館運営の補助的役割を担う図書館担当教員に対して研修を行い、知識や能力向上を図ってきました。

さらに令和3年度から新たにすべての小中学校に学校司書が配置されたことに伴い、学校図書館の「読書センター」としての機能の充実が進みました。今後、司書教諭や学校図書館担当教員との連携を図りつつ、児童・生徒の自由な読書活動や読書指導の場としての学校図書館運営の改善や情報収集・選択・活用能力の育成など「学習センター」「情報センター」としての機能も充実させていかなければなりません。

### ③学校図書館のネットワーク化

小中学校では、書籍の廃棄・購入を計画し、適切に蔵書管理を行うために、蔵書管理ソフトを導入しています。

また、これまでなかなか進まなかった学校図書館と図書館とのつながりについても、令和3年度に学校司書が配置されたことで、情報や取組の交流が図りやすくなりました。図書館が学



校司書連絡会に参加するなどし、様々な面でサポートすることで、さらなるつながりの強化が期待できます。

#### ④支援の必要がある子どもへの読書活動の推進

支援の必要がある子どもたちも含め、すべての児童・生徒が読書活動に親しめることをめざし、様々な状況に対応できる読書環境をつくり、読書活動を支えるため、読書指導研究の推奨や実践等の情報交流を行ってきました。

しかし学校現場では、一定の環境づくりはできるものの拡充が難しい状況にあります。他事業との統合や、中学校区等複数校での取組を進めるなど、工夫をしながら効率的に実践例の収集や発信を行っていく必要があります。

### (5)図書館における読書活動の推進

#### ①図書館運営の充実

図書館では、子どもが本と出会い、読書の楽しさを知るきっかけづくりとなるようなイベントや行事を定期的、あるいは季節ごとに実施しています。また、保健センターで実施の4か月児健診の際には、絵本のプレゼント、ボランティアによる絵本の読み聞かせを実施してきました。

インターネットが普及し、パソコンやスマートフォン等の情報通信機器を個人が持つ時代に合せ、図書館ウェブサイトの「こどものページ」の本の検索画面をひらがな表記にし、子どもたちが自分で好きな本を探しやすくしたり、図書館に行かなくてもいつでもどこでも本が楽しめるインターネット上の図書館「電子図書館」サービスを開始したりしました。

さらには、図書館をより身近に感じてもらうために市内の中学校から職業体験学習の受け入れや出前講座として学校へ出向き「調べ学習講座」等を実施しています。

ただ、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの開催や学校外での学習自体に制限がかかり、コロナ前と同じような規模での実施はできませんでした。また、ブックスタート事業においても読み聞かせができず、絵本の配布のみとなったため、ブックスタートの説明動画の二次元コードを一緒に配布して読み聞かせの大切さを伝えています。今後、ウイズコロナのなかで「電子図書館」の利用を通して図書館への興味を持ってもらったり、SNSも活用して学校や保健センター等との連携を取ったりしながら、時代に即した図書館運営の充実を図っていかねばなりません。

#### ②図書館資料の充実

図書館では、子どもたちの様々な興味や関心に応えるため、子どもが読みたい本を数多くそろえ、電子図書館を導入するなど、自由に選び、読むことができる機会の提供に努めています。また、図書館にある多くの本の中から、自分で読みたい本を簡単に探せるように本の背に貼ってあるラベルのジャンルを表す分類番号をこれまでより細分化するように変更し、それに従った配架及び書架の見出しを導入しています。さらには、書架見出しも差込式のカラフルでかわいらしいものにしていく視覚的にも楽しめる工夫を行い、子どもたちが親しみやすい環境づく

りを進めています。

今後も引き続き、図書館資料の充実に努めるのと同時に、新刊本の展示場所や新刊本として扱う期間を整理し、子どもたちが新しい本に興味を持ちやすくするなど、情報提供にも工夫が必要です。

### ③支援の必要がある子どもへの読書活動の推進

図書館では、全ての子どもたちが平等に本に出会い読書の楽しさを知ってもらうために、「点字図書」、「さわる絵本」、「LLブック」、「大活字本」等の視聴覚資料や一般購入できる朗読CD等の収集・貸出を行っています。しかし、子ども向けのバリアフリー本(絵本や児童書)は、まだ所蔵が少ないため、必要とする資料を必要とする方に届けられるよう、ニーズを把握しながら収集に努める必要があります。

### ④図書館と学校図書館等との連携と協力

図書館と学校図書館等が連携・協力して取組を進めることは、子どもたちの読書環境を整備していくうえで非常に重要です。これまで図書館では、学校支援サービスとして、限定した2中学校区の学校に通常の団体貸出の内容を拡充したサービス(300冊2か月)を実施していましたが、令和3年度からは、特定の学校を支援するサービスではなく、学校司書連絡会を通じて学校司書と情報を共有し、各校のニーズを踏まえた通常の団体貸出(100冊2か月)を全校において広く進めています。

また、GIGAスクール構想により市立小中学校の児童・生徒に配布されているタブレット端末で電子図書館を利用できるように整備を行いました。

今後は、令和3年度より配置された学校司書との連携を深めていくなかで、各学校の状況に応じた書籍の選定・提供を一層丁寧に行うなど、団体貸出の充実に努めていかなければなりません。また、電子図書館については、特に児童書の予約待ちが多く発生しているため、その状況を注視しながら、おすすめ本を随時入れ替えるなど、できる限り多くの子どもたちが本を読めるよう、環境づくりを進める必要があります。

### ⑤ボランティア団体との連携

地域における子どもの読書活動を推進するうえで、読書ボランティアの存在は非常に重要です。

これまでも録音図書の製作、貸出、発送をしていただいたり、ブックスタート事業で乳児に絵本の読み聞かせを行っていただいたりしております。また、図書館での様々な行事やイベントでも協力して取組を行ってきました。

引き続きボランティアの方に安心して活動していただけるよう、環境整備に努めていく必要があります。

### ⑥職員の専門性の向上

司書をはじめとする図書館職員は、専門的な知識や技術を習得するため、新聞の書評や案内、

出版社等の書誌広報を職員間で共有したり、各種セミナーや研修会に参加したりしています。

開催困難となった集合研修に代えて、主流となっているオンライン研修に積極的に参加したり、図書資料の検索や選書知識の向上を図る研修への参加機会が減ったなか、指定管理事業者内での社内研修をより活用したりして、引き続き図書館職員としての研鑽に努めていきます。

### 第3章 アンケート調査

#### 1 概要

計画策定に先立ち、本市の未就学児・児童生徒の読書等に関する現状や効果的な読書活動推進のための課題を明らかにすることを目的に、アンケート調査を実施しました。調査の概要は以下のとおりです。**(調査結果の詳細は、参考資料 P●を参照)**

●調査期間:令和4年9月(1か月間)

※調査期間終了後に回収された調査票についても10月上旬までのものについては有効回収としました。

●調査対象、調査方法、回収状況:下表のとおり

区分	対象等	対象者数	回収数	調査方法
(1) 未就学児保護者	市立保育所(7園)	在籍児童の保護者 1,718	358	ウェブアンケート
	幼保連携型こども園(4園)			
	市立幼稚園(4園)			
	幼稚園型こども園(2園)			
(2) 小中学生	小学3年生(51校)	在籍児童 3,345	2,963	ウェブアンケート
	小学5年生(51校)	在籍児童 3,565	3,019	
	中学2年生(25校)	在籍生徒 3,410	2,375	
(3) 図書館利用者	図書館(3)	3,681	1,133	ウェブアンケート 紙配付
	分室(2)		ウェブ 100	
	移動図書館		紙 1,033	
(4) ブックスタート 事業対象者	3歳6か月児健診受診対象の保護者	1,302	97	ウェブアンケート
合計		17,021	9,945	
		回収率 58.4%		

区分	対象等	対象者数	回収数	調査方法
(5) 市政世論調査	市内全域在住の満18歳以上の市民	2,700		郵送
		回収率 %		

※市政世論調査については、市政に関する市民の考え方を把握し、今後の市政運営の基礎資料を得ることを目的に市長事務局が実施(令和4年8月1日～8月22日)しています。

### ●報告書の見方

- ・回答結果の割合「%」は有効回答数に対して、それぞれの選択肢の回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式の質問であっても、表記のパーセント値の合計が100.0 ちょうどにならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表のいずれにおいても同様です。
- ・複数回答(複数の選択肢からあてはまるすべての選択肢を選ぶ方式)の設問の場合、回答者の総数に対する、選択肢ごとの回答者数の割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。
- ・「非該当」とあるものは、その設問の対象とならないものです。また、グラフ中において「未回答」とあるものは、回答が示されていないものです。

## 2 現状と課題

### (1)未就学児保護者

・アンケート回答者の 99%の保護者が子どもにとって本を読むことが大切だと認識をしていますが、実際は、自身の子どもが本を読むことや読み聞かせが好きではないと考える保護者が一定数いることから、子どもが喜ぶ読み聞かせのコツやお勧めの絵本などの情報を伝えるなど、乳幼児を持つ保護者へのサポートが必要です。

・家庭において、父親が育児に関わる割合が増えてきていることに伴って、子どもと一緒に本を読む父親も増えています。読み聞かせのイベントでは、父親や祖父母などに対しての情報発信と、参加しやすいようなイベントも提供していく必要があります。

・共働きや核家族による日常的な忙しさが、読み聞かせの頻度に少なからず影響していると考えられることから、家庭内での読書時間に加え、それ以外でも子どもが絵本とふれあい、読み聞かせができるような時間の確保が必要です。

・自身の子どもが本を読んだり、保護者が読み聞かせを行ったりする頻度について、「ほとんど読まない」と回答した方にその理由を問うと、「本を読む時間がない」に次ぐ理由が「本を読むのがめんどろ」「文字を読むのが苦手」となっています。これらから、「読み聞かせのハードルが高い」と考える保護者が一定数いることが推測されるため、読み聞かせの仕方などを広く伝えることで、誰でも簡単に行えるということを理解してもらうことも必要です。

・家庭での読み聞かせは、保護者自身が子どものために試行錯誤を重ね、経験を積むことが大切です。一人でも多くの保護者が、絵本を通して親子のふれあいを感じられるようにサポートしていく必要があります。

・乳児期など子どもが赤ちゃんのころは、本を破いてしまったり衛生面を気にしたりして、家にある本や購入して本を用意することが多いため、出産やお誕生日に最適な本のブックリストの配付なども効果を生む可能性があります。また、幼児期になると本の扱いも理解できる年頃になり「本を借りる」という選択肢も出てくることから、前回調査時(H29)と比べて減少幅が大きい「保育所・幼稚園・こども園」での本の充実やコロナ禍でも安心して本を借りることができる対策を図っていく必要があります。

・「ひがしおおさか電子図書館」は、図書館や本屋に出向くことなく手軽に利用できることから、未就学児保護者にとっては一定のニーズがあると予想されます。アンケート調査の結果から、周知不足が顕著に表れているため、あらゆる場所、あらゆる機会を捉えて広報する必要があります。

・子どもがもっと本を読むようになるための取組として、物理的な時間を要する取組が上位を占めているため、各関係機関・施設が連携を図り、そこをどう補っていくかが『カギ』となってきます。限られた保育時間・家庭での時間の中で、しっかりと「本とふれあえる時間」を確保するにはどう取り組む必要があるのか、その一つの解決策として図書館に出向く必要のない電子書籍の充実、とりわけ児童書の充実を図っていくことも重要です。

## (2)小中学生

・図書館利用カードを所持している小中学生は、前回調査時(H29)に比べて全体的に減少しており半数以上が持っていない状況にあります。カードを持っていないからといってまったく図書館利用がないとは言えませんが、カードを作成してもらうことで図書の貸出しや読書活動につなげることができれば、効果は大きいと考えられます。小学校入学時や中学校進級時などに図書館利用カードを作成する機会を作るなどの工夫が必要です。

・本を読むことが「どちらかといえば、きれい」、「きれい」と答えた小中学生は前回調査時(H29)に比べて微増しており、読書離れが進んでいると言えます。

・子どもたちが読む本を選ぶとき、他から勧められるよりも自身の興味(趣味・嗜好)により選ぶ傾向にあり、特に小学生は学校図書室や図書館で気になった本を手にとって選んでいます。学校図書室や図書館は、本と出会うきっかけの場として重要な役割を果たしており、子どもの興味や好奇心を刺激するような選書、イベントや展示の工夫で、さらに子どもたちの読書につなげていく必要があります。また、中学生では、情報通信機器からの情報も本を選ぶ手段となっているため、SNSなどを上手く利用した本の情報提供などを充実していく必要があります。

・小学生は、家以外に学校の教室や図書室、図書館で本を読むことが多い傾向にあることから、学校と連携した取組も有効であり、学校図書館や市立図書館の役割は大きいと言えます。

・子どもたちの読書時間は、「まったく読まない」と答えた小学生は、前回調査時(H29)と比べて4.5ポイント、中学生は、5.1ポイント増えており、読書離れが進んでいると言えます。

・「ひがしおおさか電子図書館」の利用については、学年が上がるにつれ利用しなくなっています。また、「知らない」との回答も一定数ありました。これまで以上に関係部局がしっかりと連携を図り、学校に対して活用の協力依頼を強化するとともに、現場の教職員に対してのバックアップや働きかけを行うことで、より現場に電子図書館を浸透させていく必要があります。また、教育現場でも利用のしやすいコンテンツを増やすなど、電子図書館利用のためのさらなる取組が必要です。

・本を読まない理由について、「読みたいと思う本がない」、「本を読む時間がない」が上位となっていますが、この中には、そもそも本に興味や関心のない子どもたちと、興味や関心があっても自身の嗜好とマッチする本の情報を手に入れることができていない場合、本を読むことに時間を割くのが難しい場合があると考えられるため、それぞれの理由に沿ったアプローチが必要です。

・わからないことが出てきた場合の調べ方について、小学校の高学年や中学生は、手軽に実行できるツール(インターネット)の利用が多く、7割を超えています。本や辞書を利用するとの回答は、小学校低学年で3割強、高学年で3割弱、中学生で2割弱となっており、あまり利用されていない状況です。インターネットの利用は、大人も同様に多いですが、子どもの頃に本や辞書を利用した調べ方を経験しており、本とインターネットの特性や違いを理解した上で利用しています。子どもたちに対しても、図書館で行っている「出前講座」などを利用し、本とインターネットの情報の質の違いを説明した上で、本や辞書を利用した「調べ方」を丁寧に伝え、本を使って調べることの楽しさを定着していく必要があります。

・いずれの学年も“本を読む時間をしっかりとる”ことが本を読む一番の方法と考えています。学校や家庭での読書時間の確保が必要なことから、学校へは読みたくなる本や情報の提供など学校連携の取組、家庭へは子ども読書の必要性を伝える等の働きかけが重要です。

### (3) 図書館利用者

・子どもと一緒に図書館へ訪れる利用者は、子育て世代である 30～40 代が7割強と多くなっていますが、50～60 代でも一定数の方が子どもを連れて図書館を訪れており、孫と一緒に利用されていることが伺えます。子育て世代に対して子ども読書の必要性を訴えることも重要ですが、祖父母に読書が大切である意味を伝えたり、祖父母と孫と一緒に楽しんだりできるようなイベントを実施するなど、世代に応じた施策も重要です。

・児童コーナーの雰囲気や児童書の種類については、利用の多くを占める子育て世代で一定の評価を得ています。

・「ひがしおおさか電子図書館」について、情報通信機器をよく利用する 20 代に認知されていないため、将来自身が親となっていくであろう大学生に対してもっとPRする必要があります。

・子どもがもっと本を読むようになるための取組として、10 代の子どもたちは“本を読む時間をしっかりとる”ことが、10 代以降の年代は“本を読み聞かせる”ことが必要だと答えており、読書の時間を確保することが有効な手段だと考えているようです。また、全世代を通して平均すると4割以上の方が、“図書館や学校で本の楽しさを教える”ことと回答しており、本の楽しさが感じられる選書やイベントのなど、「図書館や学校での取組の充実」が必要であると言えます。また、“図書館など、本を読める場所を増やす”との回答も上位に挙げられており、時間・場所を選ばず利用できる「電子図書館サービス」の周知等にも力を入れる必要があります。さらに 10 代では、「電子書籍の充実」との回答が他の年代より多く、これはGIGAスクール構想の一環として、日常的に電子図書館サービスを利用していることに起因するものと考えられるため、小中学生対象に特化した電子書籍の充実を図っていくことも有効な手段と考えられます。

### (4) ブックスタート事業対象者

・乳幼児期に子どもと一緒に絵本を見たり読み聞かせをしたりする保護者は、9割以上となっており、この時期の絵本を通じたコミュニケーションの大切さを理解している方が多いと考えられます。読み聞かせの時期として最も多かったのは、「3～4か月」ですが、妊娠期や生後すぐから読み聞かせをする方も2割程度いることから、関係部局と連携して妊娠期の早い段階から「子ども読書」の重要性を周知するなど、PRの開始時期や対象者についても検討していくことが求められます。

・家庭で子どもと一緒に絵本を見たり読み聞かせをしたりする保護者は多いものの、その頻度は少なく、習慣化されているとは言えません。例えば就寝前の読み聞かせを推進することも習慣化につながる取組といえます。

・読み聞かせをする側も多様化しています。対象を限ることなくさまざまな機会・場所・時間で



子ども読書の重要性を周知することで、読み聞かせも広がっていく可能性があります。

・絵本とのふれあいが大切といった読み聞かせや読書の必要性は、理解されている状況ですが、実際の読み聞かせや子どもの読書につながっていないのが現状です。子ども読書の必要性を伝えたその後、どのように実際の行動につなげていくかが課題となっています。

・子どもともっと絵本を見たり読んだりするための取組として、「図書館の児童コーナーや絵本の充実」、「読みたくなる絵本のSNS等での紹介」、「図書館でお勧めの絵本の貸出セットの提供」が上位を占めており、図書館での取組の重要性と情報発信が望まれていることがわかる結果となっています。今後も引き続き情報発信を含めた図書館サービスの充実を図り、魅力ある図書館にしていくことが重要です。

(ブックスタート事業について)

・4か月児健診時に受けたブックスタート事業の認識について、「ブックスタート事業」が本の読み聞かせや絵本の配布だと結びつかないままの方が見受けられます。一方で、ブックスタート事業を体験したと認識されている方は、その趣旨も理解している傾向にあります。ブックスタート事業は、絵本を通した子どもと保護者とのふれあいが大切であるとの趣旨で行っており、そのきっかけづくりが目的ではあるものの、その趣旨を正しく理解していただくことで、さらに事業の有効性が図られるため、単に読み聞かせや絵本の配布にとどまることなく、しっかりと事業の意義を認識していただくことが大事です。

・実際にブックスタートを受けて、「絵本をもらえてうれしかった」や「子どもとのコミュニケーションに役立つと感じた」といった肯定的な意見が多く、「絵本を読んだ時の子どもの様子を見られてよかった」や「赤ちゃんも絵本に関心を示すことがわかった」など、きっかけから次へとつながるような項目に対しても多くの方が「そう思う」と答えていることから、本事業実施の意義は大きいと考えられます。

・配布した絵本を現在も持っており、多くが活用しています。どのように読み聞かせをしたらいいかわからなかった方やどんな本から始めたらいいかわからなかった方に、絵本の配布と読み聞かせをセットで実施することは、継続して読み聞かせを行う環境を整える一つの手法として有効であると考えられます。一方で、ブックスタート事業をきっかけに子どもと絵本を楽しむ時間が増えたかという設問に対し、ほとんど増えていないとの回答も2割あり、この2割をどう減らしていくかということも課題として考えられます。まずは“子どもと一緒に絵本を見る”ことから初めていただくだけでいいのだということを伝え、保護者自身のハードルを下げることが必要です。

・ブックスタート事業のあと図書館を利用する機会が増えた方は4割程度にとどまっています。半数以上の方には、ブックスタート事業が図書館利用につながっておらず、図書館でのサービスやイベントの周知を積極的に行うことで、利用につなげていく必要があります。

・今後もこの事業を継続して欲しいと思っている方が100%であり、本事業の重要性がよくわかる結果となっています。

## (5) 市政世論調査

## 第4章 第3次東大阪市子ども読書活動推進計画の体系と方策

### 1 計画体系

#### (1)家庭・地域における読書活動の推進

- ①家庭における読書活動の推進
- ②地域における読書活動の推進

#### (2)保育所・幼稚園等における読書活動の推進

- ①本に親しむための機会の提供・充実
- ②読書環境の整備
- ③保護者への働きかけ

#### (3)学校における読書活動の推進

- ①読書指導の充実
- ②学校図書館の充実
- ③学校図書館のネットワーク化
- ④支援の必要がある子どもへの読書活動の推進

#### (4)図書館における読書活動の推進

- ①図書館運営の充実
- ②図書館資料の充実
- ③支援の必要がある子どもへの読書活動の推進
- ④図書館と学校図書館等との連携と協力
- ⑤ボランティア団体との連携
- ⑥職員の専門性の向上

#### (5)社会変化に対応した読書活動の推進

- ①コロナ禍における読書活動の推進
- ②情報通信機器を活用した読書活動の推進

### 2 子ども読書活動推進のための方策

## 第5章 子ども読書活動推進施策の推進に向けて

### 1 推進体制

子どもの読書活動に関わる関係部局の課長等を委員とする「東大阪市子ども読書活動推進会議」を子どもの読書活動を着実に推進する体制の核として位置付け、本推進計画を進めていきます。また、計画推進のため関係部局、幅広い市民・企業や大学・ボランティア団体等が連携をし、協力体制の強化に努めることで、より効果的な計画の推進を図ります。

### 2 推進計画の進行管理

本推進計画の進捗状況については、「東大阪市子ども読書活動推進会議」にて確認し、評価するとともに、必要に応じて施策の再検討や調整を行います。また、社会教育関係団体や学識経験者等が参加する「東大阪図書館協議会」に報告し、意見を参考に改善を図ります。

### 3 評価指標

本推進計画の進捗状況を把握するために、体系別に次のような進捗評価指標を設定します。進捗状況の目安として経年で確認するものとしませんが、単に数値の増減によって評価するのではなく、社会情勢の変化や個別の状況等も踏まえて、計画の効果的な推進につなげるための検討材料の一つとして活用します。また、計画期間中に事業の改廃や社会情勢等による変化等があった場合は、必要に応じて評価指標の項目や目標値を見直すものとします。

#### (1)家庭・地域における読書活動の推進

指標	現状値(R4)	目標値(R10)	担当室・課

#### (2)保育所・幼稚園等における読書活動の推進

指標	現状値(R4)	目標値(R10)	担当室・課

#### (3)学校における読書活動の推進

指標	現状値(R4)	目標値(R10)	担当室・課

(4)図書館における読書活動の推進

指標	現状値(R4)	目標値(R10)	担当室・課

(5)社会変化に対応した読書活動の推進

指標	現状値(R4)	目標値(R10)	担当室・課

## 参考資料

- (1)統計関係
- (2)東大阪市子ども読書活動推進会議設置要綱
- (3)計画策定までの主な経過
- (4)子ども読書活動アンケート調査結果
- (5)用語説明